

診 断 し が

2005年秋号

No. 17



草津SOHOビジネスオフィス

■目 次 ■

新支部長のご挨拶	鐘 井 煉	1
平成17年度事業の重点		1
経営品質向上について	森 山 祐 輔	3
IT関連サービスの現状	田 村 正	5
お知らせ		6



支部長就任のご挨拶

鐘 井 輝

平成17年度の支部定時総会におきまして、支部長の職務を引き受けさせていただきました。前任の山本先生はじめ滋賀県支部発足からご尽力いただいた諸先生方のご努力を引き継ぎ、誠意をもって支部の円滑な運営に取り組んでまいりたいと考えております。宜しくお願い申しあげます。

現在、中小企業庁におきまして中小企業診断士制度の省令改正の作業がすすめられております。地域社会における社会中小企業診断士の役割への期待がさらに大きくなろうとしている状況になってまいりました。

振り返ってみると、1948年の中小企業庁の設置と同時に中小企業診断士制度が設けられ、われわれ中小企業診断士は中小企業の近代化や高度化の指導を行ってきました。2000年には「中小企業指導法」が「中小企業支援法」に改定、中小企業診断士の資格内容や業務内容が条文のなかに明記され、「指導」から「支援」というスタンスに変わ

りました。既に会員の諸先生方にはよくご承知のことと存じます。

今回の省令改正は中小企業診断士試験への受験者の大幅な増加、中小企業診断士資格保有者属性の幅広い拡大、中小企業診断士に対しての社会的認知度向上、関係当局及び産業界等からの政策面ニーズ拡大が背景にあります。その結果、われわれ中小企業診断士にはさらなる質的向上が求められておりまます。

これらの状況を踏まえ、本年度は滋賀県支部会員診断士のさらなる地位の向上と受託実績の拡充、また企業内診断士としてご活躍中の会員診断士の皆様にとっても当支部が活動の拠点となるよう努力してまいりたいと考えております。

会員の皆様のあたたかいご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申しあげます。

平成17年度事業の重点について

1. 中小企業診断士制度の変更に関する対応

企業内診断士の資格更新等、中小企業診断士制度の見直しを受けて、平成18年度以降の業務の円滑な実施に備えるため、4月より本部内にプロジェクト基本委員会、ワーキング委員会を設け、以下の論点を中心に必要となる対応策を検討する。

- (1) 診断実務提供サービスの仕組み、内容等の検討
 - ①会員診断士に対するアンケートを実施し、制度対応の意識調査等の実施
 - ②企業内診断士の資格更新のための診断実務メニュー案の用意

③診断先対象企業を確保するため、中央会、商工会議所、商工会等中小企業関係機関、業界団体等との連携策の検討

④中小企業者との連携強化および診断士の知名度向上を図るための中小企業会員制度創設の検討

- (2) 実務能力更新研修廃止に伴う財政基盤の検討
 - ①実務訓練事業（仮称）設定料金の検討
 - ②本・支部経費の検討
- (3) 協会本・支部体制整備の検討
上記(1)(2)を確実に実施するための運用体制

等の検討

(4) その他

上記プロジェクト委員会の検討結果を踏まえた必要な措置の検討

2.業種別・機能別プロジェクト委員会の設置

当協会活動の活性化のため、その専門知識を有する会員を全国から横断的に結集し、会員診断士間のネットワークづくりを推進するとともに、その専門性の視点から政策提言を行うことも視野に入れて組織する。

3.国際協力事業

JETRO、JICA等海外専門機関が実施する経営等専門家派遣事業に協力する。また、英文パンフレットの更新等を行う。

4.「個人情報保護法」への対応

本年4月から施行される「個人情報保護法」に本・支部一体となって対応していく。

5.関係機関等との連携

(1) 金融機関との連携

各金融機関が実施しているリレーションシップバンキングに協力するため、金融機関との連携を拡充する。

(2) 「中小企業会計セミナー」への講師派遣

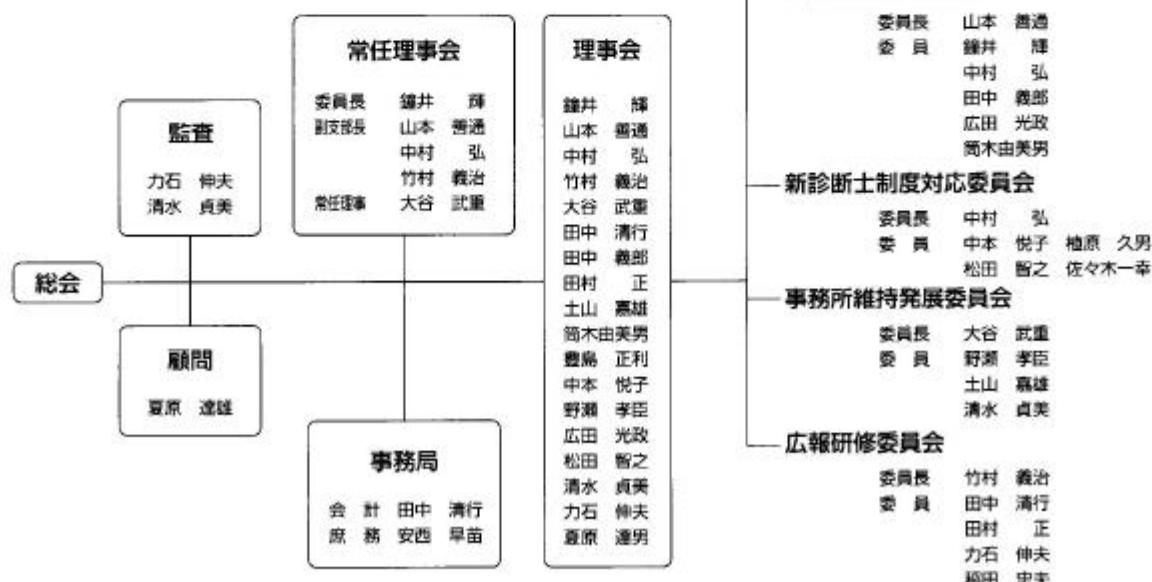
平成16年度に引き続き中小企業経営者を対象に中小企業基盤整備機構、商工会議所、商工会、業界団体等が主催する「中小企業会計セミナー」への講師派遣に協力する。

6.「政府指定事業」および「登録機関事業」の実施

平成17年度は、平成18年度からの制度変更を踏まえ、この変更に対応した準備作業を行う。れ中小企業診断士にはさらなる質的向上が求められております。



社団法人 中小企業診断協会 滋賀県支部組織図 (17.6 現在)





経営品質向上プログラムの活用法

株式会社ふわふわスペース研究所 代表取締役
NPOフェアリーティル(夢おこし市民大学)理事長

森 山 祐 輔

【ポイント1】

□元祖は、1987年創設のマルコム・ボルドリッジ
国家品質賞

□1995年に創設された日本経営品質賞の「経営品質」という言葉は造語である

- 詳しい説明は、「日本経営品質委員会」発行の「日本経営品質賞 アセスメント基準ガイドブック」 <http://www.jqac.com>

□経営品質向上プログラム

- 目的：「経営革新を目指す人と組織を支援する」このプログラムによって経営革新を目指す人と組織にイノベーション（革新）を定着させること、革新できる状況に組織能力を高めることを狙いとしている

- 提供価値：「経営革新を目指す人と組織」に対して、経営革新を正しく、確実に実現できるように「革新のための変革思考と変革のプロセス」を提供する

- 方法：セルフアセスメントという方法で

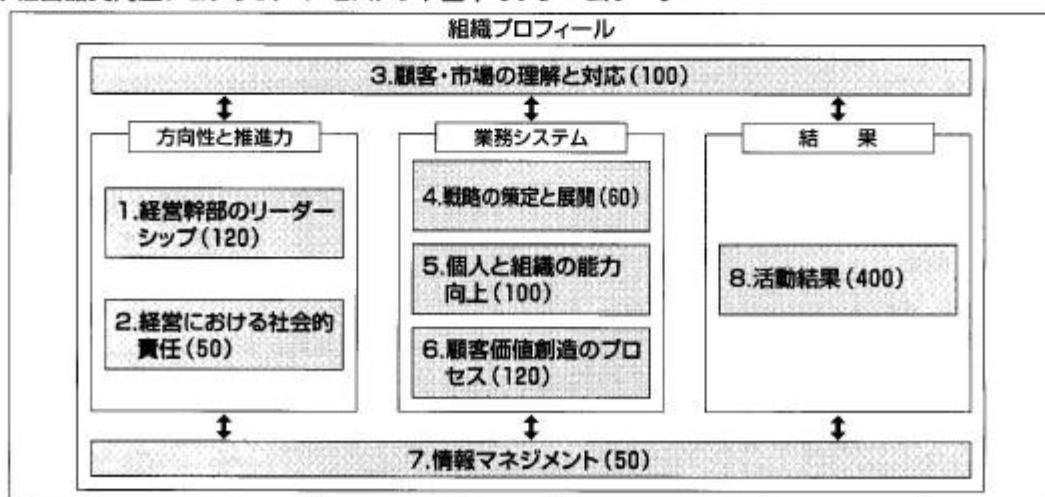
□顧客価値の創造と「革新」

- 革新とは、従来の考え方、慣習、やり方のままでいることを良しとせず、より高い顧客価値を実現するために、常に新しいものを創造し続けるということ
- 「漫然と昨日と同じことを繰り返して満足している」「今までどおりでうまくいっている」「うちの会社は成功してきたから、それをやり続ければいい」という思考は革新の敵である
- 革新は、むやみに変わることではなく、より高い価値をつくるために、何が課題なのかを明らかにし、その課題を克服していくための変革プロセスを身につけることが大切である。つまり、組織が変革の状態を生み出すプロセスを身につけていくことである。

□方法のポイント

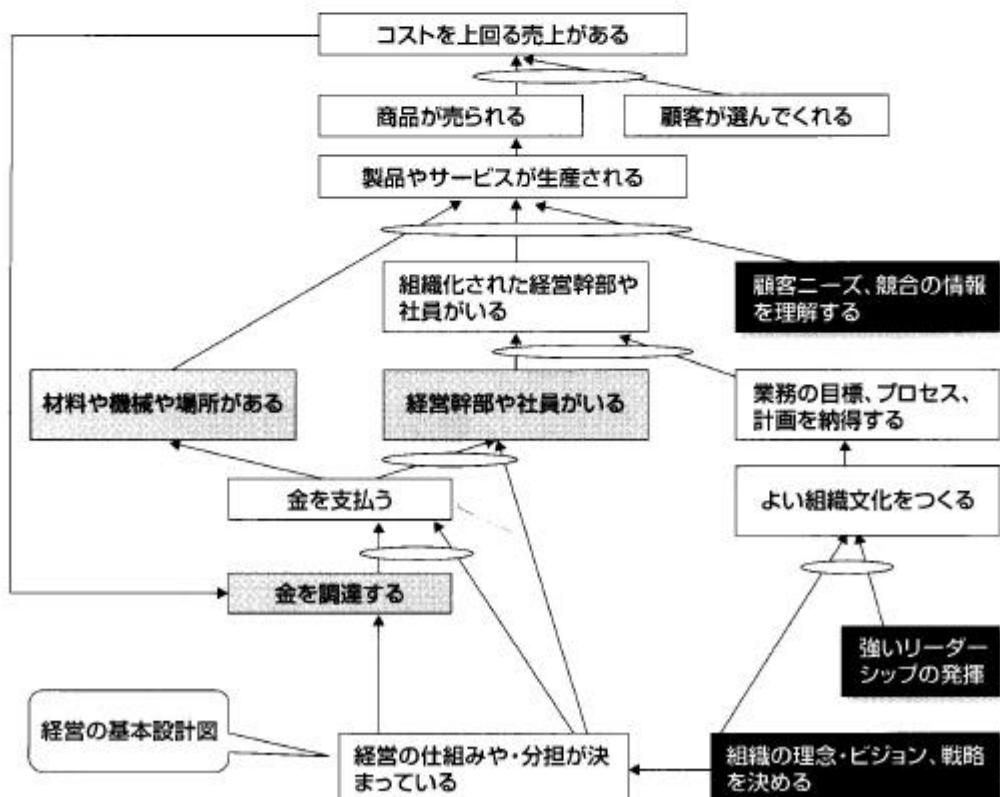
- 組織プロフィールで経営の基本的な設計情報を確認する
- 重要成功要因を探求する
- 1から8までのカテゴリー別の質問に答える

図.経営品質向上プログラム アセスメント基準のフレームワーク



出所:日本経営品質賞アセスメント基準書

- 組織プロフィール…「一貫性」：経営理念→ビジョン→戦略→仕組み・プロセス・活動
- 経営理念（創業精神、存在目的・価値観・行動規範）、ビジョン、
 - 戦略…変化への対応、SWOT分析、シナリオ法など
- *戦略1：3C
- ・顧客認識…誰に、どんな商品を通じて、どんな価値を提供するか
 - ・競合認識…誰と戦うか
 - ・資源認識…何を独自の魅力として
- *戦略2：目標へのシナリオ
- 戦略課題認識
 - 重要成功要因
- 各カテゴリー
何のため、何を、どんな方法でするか？ 管理指標は？ 次の行動にどう反映するか？
- 【ポイント2】**
- 「経営品質」というものは大企業向けのもので、中小企業では、人・モノ・金が不足しているので、実行は所詮無理ではないか？⇒これは一つの「思い込み」かもしれない！なぜ、そういえるのか。
- そう推論する根拠は何か……？
- 人の「すぐれたハタラキ」が「価値」を生む
- 不足を補うものは何か？
 - *人の「知恵がつかない」活動
 - *人の「知恵がついた」活動 ⇒ 見えざる資産=「情報的資産」
 - 学習
 - *データ→情報→知識→知恵→計画⇒（行動）
 - ⇒学習 …
 - *（行動）：目的意識・問題意識・当事者意識が強い人は、仕事をすると同時にデータが自然に手に入る。⇒意識を強化するためのリーダーシップが鍵
 - *学習=対話（問答）⇒パラダイムの転換、再発防止・横展開、未然防止
 - *よい問い合わせ方がよい答えを導く
 - *知識の「組み合わせの妙」が知恵を生む
 - 現象の意味解釈から行動が生まれる（世界観、人間観、企業観など）
- 人・モノ・金が不足するときこそ、まず「やり方」（技術、知識、情報など）を変える





IT関連サービスの現状

田 村 正

経営にITを活用する必要性はかなり前から指摘され、多くの企業がIT化を推進している。しかししながら、中小零細企業にとって、日々進化していくIT技術を克服することは、人材面や資金面から極めて困難であると言えよう。

このような中、最近はASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）というIT関連サービスのサービスアイテムが充実しつつあり、人材不足や初期資金の課題を避けてIT化を進めることができるようにになった。

以下に、ASPサービスの最新情報をいくつかご紹介する。

■インターネット会計

会計処理のネット化はかなり以前から行われているが、会計ソフトを導入してデータだけを会計事務所に送る形態を中心であった。最新の形態は、会計事務所のサーバーにあるソフトに直接入力する方式で、通常の顧問料だけでの契約形態が出てきている。

インターネット会計



*ASPとは、アプリケーション・サービス・プロバイダーの略

■キーワード広告

最近はほとんどの企業がホームページを開設するようになった。ユーザーが検索エンジンにキーワードを入力してサイトを探す際、自社のHPが上位にランクされることが少ないので現状である。ネ

ット販売を目指す企業は広告料を払って、トップに掲載されるサービスを利用すればヒット率も高くなるという訳だ。

キーワード広告

Googleが2002年夏に始めた、PPC広告サービス、自分のウェブサイトに閲覧するキーワードを購入することにより、Googleサイト利用者が検索を行った際にサイトの広告が検索結果画面の上部もしくは右側に表示されます。アドワーズは、ユーザーが広告をクリックした回数分だけ支払えばよいシステムであり、1クリック当たり7円からご利用可能です。なお掲載の順位はオーケーション制になっており、高い金額を支払った広告が上位に表示されます。

Yahoo! JAPANやMSNなど主要な検索エンジンで特定のキーワード検索時に広告主様のサイトが上位に表示されます。表示順位は広告主が決めた1クリックあたりいくら払うかの値段によって決まります。クリックされなければ費用はかかりません。現在最低価格は35円／クリック（ワードによっては9円）から掲示可能です。掲載の順位は広告主の設定したクリック単価（CPC）によって決まります。人気のあるワードでは、400円を超えるものもあります。

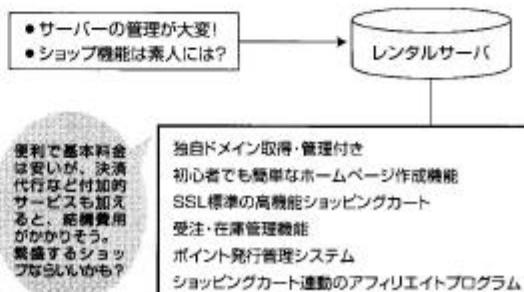
*キーワード広告には、PPC広告や、リスティング広告、検索エンジン広告とも言われています。

■ウェブショップ機能付きレンタルサーバ

販売不振を打破するために、ネット販売に活路を求める企業が増えている。この選択は正しいが、ショッピングカートや決済機能など必須の機能を付けたHPを自社で制作・管理することは難しい。そこで登場したのが、これらの機能を付けたレンタルサーバである。

月額基本料を払えば、自社にサーバを置くことなく、しかも管理の手間も少ないこのサービスは中小企業にとって、大きな味方となっている。

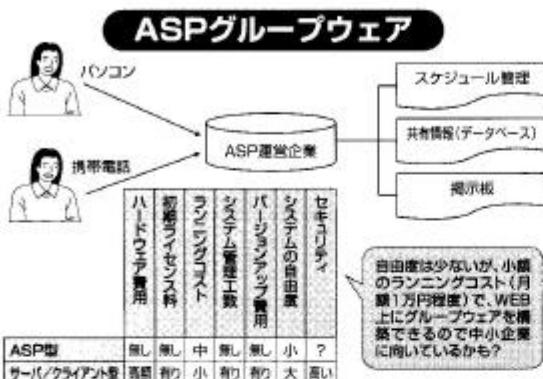
レンタルサーバ（ウェブショップ機能付き）



*レンタルサーバーは、IT技術者向け。中小企業には便利、インターネットとしてデータ保存用に使うことができる。

■ネット対応型グループウェア

ある程度規模の大きい企業では、社内の情報交換はサーバ／クライアント型のネットワーク、各拠点間を通信回線でネットワーク化など情報交換



の効率化を行っている。しかし、中小零細企業がこの方式でネットワーク化することは、資金的に困難である。

そこで登場したのが、ASP型グループウェアである。月額使用料を払えば、今使っているパソコンで、各営業所や支店との情報交換ができる優れものだ。

このようなIT関連サービスは、ほかにも「ブログ」「アフィリエイト」「決済代行サービス」「TV会議システムサービス」「FAX情報のメール変換サービス」など多彩に存在する。

自社でIT化する方法だけでなく、このようなASPサービスを活用することで人材面や資金面の障害を乗り越えてはどうだろう。

お知らせ

① シガネット新役員決まる (17.8)

代表幹事 松田 智之 (敬省略)
幹事(事務局) 佐々木 一幸
幹事(会計) 田村 正
幹事 中村 弘

② 「第3回近畿ブロック経営支援事例発表会」のご案内

日 時／平成17年10月14日(金)
13時～17時(受付) 12時30分
場 所／兵庫県民会館
11階パルテホール
講 演／神戸大学大学院経営学研究科教授
加護野 忠男 氏
「価値ある中小企業と
魅力ある経営者」

③ 無料経営相談会の開催

日 時／平成17年11月4日(金)
午前9時30分～午後5時
場 所／大津プリンスホテル(淡海)
主 催／中小企業診断協会 滋賀県支部
同時開催「滋賀県ビジネスパートナー2005」
滋賀県産業支援プラザ、滋賀県主催、約1,500名

○滋賀県産業支援プラザのご厚意により、専用ブースを設けていただきます。多数のご参加をお願いします。

○相談員を担当いただける会員は、事務局へご連絡下さい。

※参加されますと「実務の従事要件」1点として加算されます。

④ 平成17年度近畿ブロック事務連絡会議

日 時／平成17年11月25日(金)
場 所／ぱるるプラザ京都

⑤ 移動プラザ

日 時／平成17年2月下旬
場 所／八日市

⑥ 新入会員紹介 (H17年7月入会)

氏名 稲場 進太郎
大阪支部より移籍(7月)
勤務先 松下電器産業株式会社



REGISTERED
MANAGEMENT
CONSULTANT

本会は、中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質の向上に努めるとともに、中小企業の振興と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

原稿募集案内

本誌の送付対象者は、支部会員の他、県・市町村等の関係諸機関、団体にも配布の予定ですので、会員各位の積極的な投稿と情報提供をよろしくお願い申し上げます。

●原稿内容

調査・研究・講演・県内情報および会員個人の趣味・旅行記などをお願いします。

●原稿作成要領

横書き 1,400字程度 一行20字
会員名・登録部門・初登録年度
顔写真同封（後日返却します）

●原稿締切り

平成18年2月末日（第18号4月1日発行予定）

●原稿送付先

〒520-2313 野洲市大篠原1950
竹村 義治
TEL (077)587-1050
FAX (077)587-0589

●編集後記

9月17・18日の両日に実施されました「実務能力更新研修」には過去最高の約80名の会員が参加されました。平成18年度から中小企業診断士制度が改正されます。更新登録要件の中で「実務の従事要件」が大幅に改正され、それに伴い「実務の従事要件」の範囲が拡充されます。新たな制度に対応するため、協会では診断実務提供サービスが検討されているようですが、今後はペーパー診断士ではなく、名実ともに実務能力が伴った中小企業診断士であることが要求されてまいります。会員におかれましては、引き続き新制度に対する十分な情報収集をしてください。

診断しが

No.17

〈2005年秋号〉

2005年10月1日発行

〈発行所〉

社団法人 中小企業診断協会
滋賀県支部

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番地1号4F
TEL (077)511-1370
FAX (077)510-8577

ホームページ：
<http://www.jade.dti.ne.jp/jsmeca25/>
Eメール：
jsmeca25@jade.dti.ne.jp